

日本政策金融公庫と北海道との包括連携協定の概要

日本政策金融公庫

- 日本公庫は2008年、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫等が統合し、発足しました。「一般の金融機関が行う金融を補完すること」を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により政策金融を機動的に実施しています。
- 今後も、創業・新事業、事業承継、海外展開、農林水産業の新たな展開、環境・エネルギー対策など、成長戦略分野を力強く支援するとともに、民間金融機関等とも連携しながら地域経済の基盤となる中小企業・小規模事業者及び農林漁業者への支援を通じ地域活性化に貢献してまいります。



北海道

北海道

- 公共サービスの充実を図っていくため、民間企業のノウハウ、アイデアを提供いただき、官民一体となった協働を積極的に推進していきます。
- 民間企業等との協働により、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成を目指します。

持続可能な農林水産業の推進に関する事項

- 多様な担い手確保に向けた経営継承等の取組への支援
- 農林水産業の経営安定や発展に向けた総合的な支援
- 生産環境が厳しい酪農・畜産経営などへの支援

環境負荷低減に向けた取組に関する事項

- 環境負荷低減に取り組む農林水産業者への支援
- 未利用資源の有効活用による循環型の農林水産業への支援
- バイオマスの利用促進への支援
- ゼロカーボン北海道の推進に資する取組への支援

道産農林水産物の付加価値向上に関する事項

- 道産農林水産物の販路拡大や輸出促進に向けた支援
- 本道の農山漁村など地域の活性化に向けた都市等との連携への支援

中小企業・小規模事業者の振興に関する事項

- 金融相談及び資金繰り支援に向けた取組への支援
- 事業承継に向けた取組への支援
- 創業やスタートアップの促進に向けた取組への支援
- 海外展開に向けた取組への支援

その他両者が必要と認める事項